

開 会

委員長 ただいまから平成18年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を八田委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、委員長職務代理者の選任及び議案3件、報告等2件となっております。

委員長職務代理者の選任について

委員長 初めに、委員長職務代理者の選任についてを議題とします。

委員長職務代理者の任期が、この4月17日をもって満了となります。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長職務代理者の選挙を行います。

なお、任期は平成18年4月18日から1年間でございます。

この議題は人事案件ですので、秘密会とさせていただきます。よろしいかどうか、お諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条、ただし書きにより決をとらせていただきます。これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認めまして、本議題につきましては秘密会とします。

松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定によりまして、ただいまから申し上げる職員以外の職員の方は、ご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、企画管理室長でございます。恐縮ですが、その他の方は一時ご退席願います。

(以後、秘密会)

委員長 瀧田委員が委員長職務代理者に選任されました。

それでは、選任されました瀧田委員に一言ごあいさつをお願いいたします。

瀧田委員 どうぞよろしくお願いいたします。

力不足で、その都度、その都度、出された議案に対して、真剣に審議を続けていくことしかできませんけれども、何分にもよろしくお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、議事を進行していきたいと思えます。

議案第22号

委員長 最初に、議案第22号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題します。

ご説明ください。

こども課長 それでは、議案第22号「松戸市少年センター運営委員会委員の委嘱について」でございますが、松戸市少年センター設置条例第3条に基づき、別紙により松戸市少年センター運営協議会委員に委嘱するものでございます。

提案理由につきましては、松戸市少年センター運営協議会委員に変更が生じたためでございます。

次のページをご覧くださいと存じます。

変更する委員につきましては、人事異動に伴うものでございますが、まず二号委員として、石井宏明氏でございます。柏児童相談所長でございます。

次に、三号委員として、長谷川敏雄氏、松戸東警察署長でございます。

任期につきましては、前任者の残任期間で、その期間は記載のとおりでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第22号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入りたいと思えます。

前任者の残任期間というご説明でした。特に、協議すべきことはないかもしれませんが、せっかくの機会ですから、一つお聞きします。この松戸市少年センター運営協議会の実際の

活動状況、概要等をご説明願えますか。

こども課長 少年センターの根幹となる運営及び補導員の活動等についてご協議いただいておりますが、大体年に4回開催させていただいておりますが、今年度におきましても、4回の活動を予定しております。

以上でございます。

委員長 最近特に問題となっているような事案はございますか。

少年センター所長 話題になっている少年犯罪の傾向につきまして、松戸の警察署の方から、全体的に犯罪は減少傾向にあるということでございますが、14歳未満の触法少年、この件数が松戸市では県内断トツに多いということがあると思います。ちなみに、松戸署では17年1月から12月までの1年間でございますが、松戸署では64件、東警察署では14件の計78件ということで、県内断トツだということございました。

それと、柏児童相談所からの情報でございますが、松戸の特徴といたしまして、虐待が他の児童相談所よりも多いということでございますが、特に身体的な虐待ではなくて、ネグレクトが非常に多いということございました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

触法少年が多い傾向にあるということでしたが、その原因となる理由又は根拠について何か考えられることはありますか。

少年センター所長 根拠と申しますと、なかなか難しいんですが、家庭の問題が非常に多いのではないかとこのように思います。親御さんの、どうしても子供を過保護に育てるとか、それとまた過保護の反対で子供を自由に気ままに育てるとことでの、子供を構い過ぎることと、全然構わない、両極端が非常に多いということでございます。もう少し、親御さんと子供さんと家庭での会話を大切にいただければ、こういう事件も少なくなるのではないかなというふうには思っております。

委員長 ありがとうございます。

本件の議題は、運営委員の委嘱についてですので、議案そのものについての質疑及び討論は以上でよろしいかと思います。

これより、議案第22号を採決いたします。

議案第22号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第22号は原案どおり決定いたしました。

議案第23号

委員長 次に、議案第23号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題とします。

ご説明願います。

スポーツ課長 それでは、議案第23号「松戸市教育功労者の表彰について」説明させていただきます。

松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、教育功労者表彰候補者名簿に記載の8名、申しわけありません、このつづりがちょっと逆になっていまして、推薦書の後ろにつづってございます。この名簿の記載の8名の体育指導委員が退任いたしますので、感謝状を贈呈するというところで、お諮りするものです。

提案理由でございますが、この8名は体育指導委員としまして、長い方で18期36年、短い方で6期12年にわたり、地区における市民運動会運営の協力、あるいはグランドゴルフなど、軽スポーツの普及・振興に尽力していただいております。また、みずから指導者としての資質向上のために努められ、各種指導員の資格なども積極的に取得されまして、本市の生涯スポーツ振興に多大な貢献をしていただきました。今回、退任に際しまして、この御苦労に感謝の意を表するものでございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第23号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

瀧田委員、何かございますか。

瀧田委員 皆さん、何期も続けていただいて、一番浅い方で6期と10年以上のベテランがおやめになって、ちょっと残念に思います。まだまだ年齢的にはおできになりますし、これから地域総合型スポーツクラブが立ち上がるについては、ベテランの方が本当はお力をお出しいただく必要があると思っております。ところで、体育指導委員というのは、定年制は特にまだしいていないんですか。

スポーツ課長 今現在、定年制はありません。一番年配の方が、ことし81歳になる方です。若い方は27歳でございます。

瀧田委員 下限もないんですね。二十歳ぐらいから。

スポーツ課長 下限もないです。そうですね。

瀧田委員 私も何期かさせていただいたもので、任期中は非常にハードだったような気もいたしますし、それからやりようによっては本当に地域が活性化する土台になりますので、今現役の方には大いに活躍していただきたいですし、それからこの8名の方々にも、いろいろな公的な資格を持っていらっしゃると思いますね。社会体育公認指導員とか、そういう資格をお持ちなので、ぜひ何らかの形で社会体育にお力をいただくように、お呼び立てをしていただきたいというお願いでございます。ハードな仕事だということは、確かだと思いますので、定年制もということは地域の事情もございますでしょうけれども、スポーツ年齢も幅広い層に広がっていきますので、今後の課題かなというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

3月にもこのような功労者の表彰をいたしまして、そのときに表彰規則及び基準についての書面をいただきました。それに基づくと、本日のご提案は表彰規則第2条によるとありますが、2条の第5号に該当するという理解でよろしいですか。

スポーツ課長 第2条の第5項と。

委員長 第5号に基づくものかどうかの確認です。

ほかに何かございませんか。

瀧田委員 定数というのは何名でしたっけ。

スポーツ課長 今回、104名から3月に各委員さんに持ち回りといいますか、決裁いただいたんですが、今度は4名増員ということで、108名になりました。

瀧田委員 社会体育の公的な指導者で、唯一体育指導委員が立場をいただいています。ですから、本来、社会体育を中核になって担っていくということが、非常に期待のされているものだと思いますので、どうぞ研修などもたくさんしていただいて、その存在を明らかなものにしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長 この一覧表に8名の方が載っております。皆さんそれぞれ本当によくご努力なさったと思うんですが、私どもこれを拝見して、皆さんが特にどういう分野で活躍されたのか全く知るよしもないんです。何かそういう紹介をしていただけますか。

スポーツ課長 8名全員の得意種目というのは、今、申し上げた方がよろしいですか。

委員長 もし、ございましたら。

スポーツ課長 佐伯さんという方が、バレーボール、ソフトバレーボールが専門です。それから、滝沢さんがグランドゴルフ、湯浅一男さんが野球でした。それから、加藤京子さんがソ

フトテニス、神代さんが水泳です。この方は、社会体育公認指導員の資格を持っておられました。横澤さんという方がバドミントン、小宮さんがソフトボールとスキー、野球、この方はソフトボールの第1種の公認審判員の資格。それから、宍戸さんがヨガで、この方はヨガの講師をされる方です。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

この件に関しては、そのほか特にございませんか。

これをもちまして、質疑、討論を終了し、議案第23号を採決いたします。

議案第23号については、原案どおり決定するということにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第23号については原案どおり決定いたしました。

議案第24号

委員長 続きまして、議案第24号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題とします。

ご説明ください。

保健体育課長 それでは、議案第24号について、ご説明申し上げます。

議案第24号「松戸市教育功労者の表彰について」、先ほどと同じなんですけれども、松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、これも5項になります。別紙の者に感謝状を贈呈するものとする。

平成18年4月13日提出。

理由としましては、学校医及び学校薬剤師としての多大な功績と労苦に感謝の意を表するためでございます。

表彰推薦者につきましては、次のページあけていただきまして名簿があります。その名簿に記載のとおり、17年度をもって退任された学校医の先生5名、学校薬剤師の先生2名、合計7名の先生方でございます。それぞれの先生のご経歴につきましては、次のページ以下の推薦調書に記載のとおりでございます。

一番在職期間の長い先生は、学校医の奥隅廣先生、38年。次いで、同じく学校医の宇野克久先生、37年でございます。そのほかの先生も10年以上にわたりまして、学校保健のためにご尽力をいただきました。

以上、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑及び討論に入りたいと思いますが、議案第24号につきましては、いかがでしょうか。

八田委員、何か。

八田委員 やはり、表彰基準に適用項目が5番でいいのでしょうかということの要件、これほとんどこういう方がやってくれたんですが、これが正しいのでしょうか。6つあるうちの第5でよろしいのでしょうかということ、少し思いましたけれども、もう一度、回答してもらいたいと思います。

委員長 2条5号に基づく表彰であるというご説明でしたが、それをもう一度確認したいということですか。

保健体育課長 例えば、推薦調書の方にも記載があるんですけども、1番のカナと書いて、例えば宇野克久先生ですけども、2番、3番と来まして、一番下から2行目、適用項目の5という部分が5号ということで、学校医、今回、歯科医の先生はいらっしゃいませんけれども、薬剤師ということで、それぞれに在職されて子供たち、もちろん先生方もいろいろとご指導いただいたということで、一応5号の適用という形になっております。

以上です。

八田委員 委員会、審査会と言われてますね、等の役職もあつた方というふうに5はなっていると思ったものですから、質問させていただきました。

委員長 いかがでしょうか。

それでは議案第24号については、質疑及び討論をこれで終結としまして、採決をいたします。

議案第24号につきまして、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第24号は原案どおり決定いたしました。

本日の議案は以上です。

第33回松戸市こども祭りについて

委員長 次に報告等になります。

最初に、「第33回松戸市こども祭りについて」お願いいたします。

こども課長 「第33回松戸市こども祭りについて」ご報告させていただきます。

このこども祭りは、市内の子供たちが一堂に集い、各催し物への参加を通じて楽しい一日を過ごすことにより「子供たちの交流」「親子のふれあい」を図り、もって青少年の健全育成の一助となることを目的として開催しております。

期日は、5月3日水曜日ですが、この日は祝日でございます。雨天の場合は、翌5月4日に順延を予定しております。

会場は、21世紀の森と広場、この中につどいの広場がございますので、こちらで開催をいたします。

実施主体につきましては、松戸市こども祭り実行委員会、実行委員会の構成は青少年育成活動3団体で当日の企画運営を行います。

詳細な日程につきましては、記載のとおりでございますが、若干ご説明させていただきますと、10時からオープニングセレモニーを開始させていただきます。

内容につきましては、例年とほぼ同じでございますが、本年につきましては、松戸市でもったいない運動ワンスモアを標榜して、現在、市民の方に幅広くご理解ご協力いただいているところでございますが、この機会にPRといたしまして、このオープニングセレモニーで、松戸市のもったいない大使を務めていただいております女流講談師の神田 紫氏による環境講談「もったいない善兵衛」という内容で講談をしていただきます。

その他の催し物、各コーナーにつきましては、31コーナーを予定しております。内容につきましては、本日実行委員会で、最後の会議を開いて詳細について確認、決定をしているところでございますが、大体このコーナーで実施する予定であります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ご報告事項ですけれども、何かご質問等ありましたら、どうぞ。

瀧田委員 私、2年ぐらい前から伺わせていただいて、大勢の子供たちが伸び伸びといろいろなことにチャレンジしていて、大変意義深い催しであり、大切な事業だと思っております。ちょっと関係しているリズム体操の団体にも声をかけまして、子供たちが完成されたと言うよりも、そういう広いところで伸び伸びと発表して、皆さんにお目にかかることを目的に、ことしもステージに参加させていただく予定にしていますが、何か運営していく上で、去年こんなことで実は困ったとか、実は問題が起こったというようなことはあったのでしょうか。

外から見ていると、大変スムーズにいらっているように拝見いたしましたけれども、何か記録が残っていますでしょうか。

こども課長 担当の方から説明いたします。

こども課主査 昨年当たりからごみの量がかなりふえていまして、少し問題になっています。

あとは、ボランティアの方もスムーズに皆さん、それぞれの役割をやっていただいていますので、特に大きな問題はないです。

瀧田委員 ごみは確かにお持ち帰りということなんでしょうけれども、本来的には。なかなかそれ守られてないみたいですね。持ってきた人にお持ち帰りいただくように、ボランティアの方もお弁当召し上がって、それを持って帰れというのも、なんかちょっと云にくい点もあるかと思えますけれども、そういう時代でもあるんじゃないかなというふうに思いますね。

こども課長 今回特に講談師で環境講談していただきますので、ごみを持ち帰りいただくように、ちょっと重点的に取りかかるよう実行委員会に申し上げたいと思います。ありがとうございます。

委員長 ごみがふえたというのは、参加人数がふえたせいですか。

こども課長 参加人数につきましては、このところ2万人前後で、平成16年だけが1万6,000人で、昨年は2万1,000人の参加を得ております。したがって、特に人数がふえたから、ごみが多いということではございませんので、やはりその辺モラルの関係をもう少しPRしてまいりたいと存じます。

委員長 最初の目的のところ、子供たちの交流と親子の触れ合いという目的、この2点をご説明いただきました。先程の議題に関連しますが、触法少年がふえたのは家庭における親子の触れ合いに何か問題があるんじゃないかというご指摘がありました。つまり、このお祭りに参加することで親子の触れ合い、心の交流といったものが生まれ、その結果何か犯罪と結びつかないような形での家庭内のいいコミュニケーションができるといいですね。そんなお祭りの場になれば嬉しいですね。どうもありがとうございました。

教育長 ごみ箱は置いてないんだよね。

こども課長 ごみ箱は置いてございません。

教育長 ごみがふえたかどうかというのはどうしてわかるのか。

こども課長 最終的に、市の環境担当の方をお願いする折に、大体重量がわかりますので、それでということ。

教育長 捨てていくということだね。

こども課長 はい。

教育長 原因は明らかですね。

こども課長 全くマナーの問題に尽きるところです。

こども課主査 各コーナーにごみ袋を用意して渡しているんですけども、そこに一般の方があわせて捨てていってしまうという形になってしまいます。

教育長 各コーナーにごみ袋をおくのは検討した方がいいと思う。

こども課長 きょう、いただいたご意見、実行委員会で慎重に検討させていただいて、場合によったら撤去等も提案させていただきます。

教育長 例外なくごみ袋を含めて置かない方が、効果があるんじゃないかなと。1カ所でも捨てる場所があれば、みんな捨てていくんだよ。皆さん、1カ所でもあればこんなになっちゃうと思うんですよ。

こども課長 ありがとうございます。その辺、ご報告させていただきます。

委員長 関連するかどうかわかりませんが、大学祭でも相当ごみが出ます。しかし、学園祭の実行委員会は、いろいろな呼びかけをしており、最近はリサイクルにかなり重点を置いています。例えば、ごみを利用して肥料化し、それをキャンパスの中で再利用するというような運動が行われています。何か、そんなものをヒントにさせていただきたいと思います。

報告事項がもう1件あります。

社会教育課長 教育委員会の社会教育課にて主催いたしますヒグラシ・ワンダー・ワールド、日暮修一の世界展につきまして、お知らせをさせていただきたいと思います。

お手元にチラシを配らせていただきました。この展覧会は、小学館が出版しておりますコミック雑誌「ビッグコミック」、また大人の少年誌の「ラピタ」などでおなじみの表紙を描いておりますイラストレーター、日暮修一氏の作品を集めた展覧会でございます。日暮修一氏は松戸市松戸2丁目の日暮酒店のご長男として生まれまして、子供時代をこの松戸で過ごしました松戸市出身のイラストレーターでございます。私どもといたしましては、多くの児童・生徒さんにごらんいただければというふうに考えておまして、このチラシ、ポスターを各学校へ配布させていただいておまして、生徒さんに1人1枚ずつ、このチラシを配布する予定でございます。

会期につきましては、記載のとおり4月29日の土曜日から5月28日日曜、午前10時から6時まででございます。場所につきましては、文化ホール及びアートスポットまつどに展覧いた

します。

また、展覧会を通じまして、教育委員会のみならず、商工観光課並びに都市整備課を通じまして、まちの活性化を図るといふような意味合いも含めまして、連携をとりまして、商店街を含めました応援団組織としまして、日暮展応援団が結成されております。この応援団につきましては、各イベント等に協力をいただく予定でございます。ぜひ、委員の皆様にもご覧いただければというふうな形でお知らせをさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ご報告2件ということで、終了させていただきます。

その他

委員長 その他に移ります。

次回の教育委員会会議の日程について、事務局にお考えありますか。

企画管理室長 平成18年5月定例会でございますが、5月11日の木曜日、午後3時30分からこちら、5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は、5月11日木曜日、午後3時30分から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

閉会

委員長 以上をもちまして、平成18年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時42分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員